

我が国の対パレスチナ支援

平成30年9月

概観

背景

- ✓ 中東和平問題は、中東・北アフリカ地域における中核的課題の1つであり、その解決は同地域の安定に不可欠。
- ✓ いわゆる「アラブの春」以降、周辺諸国の不安定化や中東和平プロセスの停滞等を受け、パレスチナにおいても、物価上昇や若者の失業率等、経済状況が深刻化。ガザ情勢も悪化。

- 我が国は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が共存共栄する **二国家解決を支持**する立場から、①各当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくりに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成を主要な3本柱として取り組んでいる。
- 1993年以降、我が国の対パレスチナ支援の累計は約**19億ドル**。

援助の基本方針

具体例

経済・社会
の自立化
促進による
平和構築

民生の安定・向上

基礎生活基盤の整備、社会的弱者(難民、女性、子供等)への支援等

行財政能力の強化

財政状況の改善と地方行政サービスの機能改善に向けた支援等

持続的経済成長の促進

農産業の開発、零細中小企業の振興、観光開発への支援等

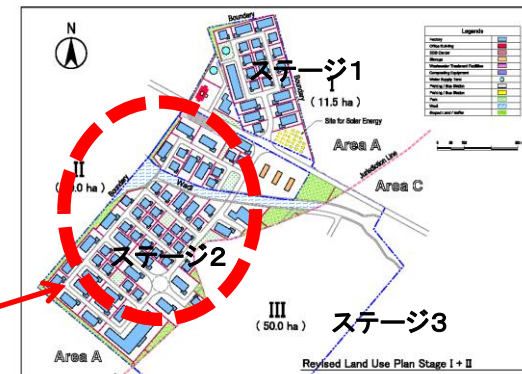
我が国独自のイニシアティブ

●「平和と繁栄の回廊」構想

(1)「平和と繁栄の回廊」構想は、イスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組。我が国、パレスチナ、イスラエル及びヨルダンの4者による域内協力により、ジェリコ及びヨルダン渓谷の経済社会開発を行うもの。

(2)本構想の旗艦事業として、パレスチナの民間セクター開発を念頭においた「ジェリコ農産加工団地(Jericho Agro Industrial Park: JAIP)」の建設に取り組み中。2018年7月現在、37企業が入居契約済み、内12社が操業中。

完成イメージ図



JAIP管理棟



入居企業の生産品



JAIPステージ2オープニングセレモニーの様子
(2017年12月)

●「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」(CEAPAD)

(1)2009年以降、我が国は経済発展を遂げた東アジア諸国の知見・経験や経済力を対パレスチナ支援に活かすべく、パレスチナの制度や人づくりのための支援に関する援助協力を打ち出し、インドネシア、マレーシアと協力しつつ、農業分野、財務分野、中小企業支援等でのパレスチナ人向け研修を実施。

(2)2013年2月、東アジア諸国との更なる協力拡大の可能性を追求するため、東京にて「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合」(閣僚級)を開催。2014年3月、第2回閣僚級会合開催(於:ジャカルタ)、16年2月、高級実務者会合(於:箱根)開催。

(3)2018年5月、高級実務者会合開催(於:ジャカルタ)。同年6月、第3回閣僚級会合開催(於:バンコク)。これまでの支援をレビューすると共に、今後の支援分野を確認・表明。またUNRWAの重要性を再確認し、サポートしていく旨一致。



CEAPAD第2回閣僚級会合



CEAPAD第3回閣僚級会合
(写真はJAIP製品(アイスクリーム)を紹介しているところ)

我が国による支援の具体例

● パレスチナ難民支援

国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)を通じて、レバノン、シリア、ヨルダン及びパレスチナに居住するパレスチナ難民に対し食糧支援等を実施。2017年は約43,231千ドルを拠出(アクバトジャバル・パレスチナ難民キャンプ下水網建設計画等)。2018年4月、シリア危機の影響を受ける中東3カ国に対する緊急無償資金協力の一部として、UNRWA向けに1000万ドル拠出。



●我が国支援で建設された学校
(ヨルダンのバカア難民キャンプ)
UNRWAは、パレスチナ、ヨルダン、レバノン、シリアのパレスチナ難民のため、計685校の学校を運営(2015年、UNRWA)。



●難民キャンプの状況
UNRWA登録難民は、パレスチナ、ヨルダン、レバノン、シリアで約515万人(2015年、UNRWA)。

● 社会的弱者支援

児童など社会的弱者を対象とした保健/栄養、保護、教育等の支援のため、2017年度、UNICEFの事業に対し、約60万ドルを拠出(ガザ等の脆弱な地域における子どもや女性に対する支援等)。



日本の支援により支給されたモバイルクリニック。2018, UNICEF



日本の支援により支給された自宅用貯水タンク。アグネス・チャン・日本ユニセフ協会大使が訪ねた。2012ガザ, UNICEF/Pirozzi

● ガザ支援

(1)2014年7月の情勢悪化を受け、UNRWA及びUNICEF経由で計550万ドルの緊急無償支援(食料、医薬品等の供与、水・衛生等分野への支援)を実施。その他我が国NGOを通じてガザ地区における食料配布、生活物資の配布等(2.2億円相当)の支援、JICAのパレスチナ人帰国研修員同窓会を通じ、医薬品・食料品供与(8000万円相当)の支援を実施。

(2)国際機関(UNRWA, UNICEF, WFP等)、2016年度補正予算により約1,704万ドル、2017年度補正予算により約970万ドルのガザ支援を実施。

● 民間セクター活性化

(1)貿易・観光分野の支援

JETROによる展示会開催、石鹸、スキンケア分野の専門家派遣、研修員受け入れ、食品見本市への出展支援、JICAによる観光分野での専門家派遣及び研修実施、国際会議誘致支援等を行っている。



(2)JAIP入居企業等民間企業支援

欧州連合(EU)と連携し、西岸・ガザにおける企業活動の活性化と雇用の機会向上を図る支援を実施。民間企業が機材・施設などの設備投資等を行うための資金調達に寄与(計1,060万ドル)。このうち400万ドルはジェリコ農産加工団地(JAIP)入居企業を対象としている。

● 財政状況改善に資する支援

(1)我が国は、パレスチナ自治政府の厳しい財政状況にかんがみ、同政府の経済社会開発努力の推進に寄与するためにノン・プロジェクト無償資金協力を実施(2010年度計25億円、2011年度及び2012年度各10億円、2013年度8億円、2014年度10億円)。

(2)2012年度から毎年、世銀のパレスチナ自治政府向け信託基金を通じて、財政支援を実施(計9,900万ドル)。